

## 事業再生計画の概要

### 第1 対象事業者の概要

#### 1 会社の概要

##### (1) 株式会社金門製作所

###### 沿革

明治 37 年(1904 年) 金門商會創業

昭和 23 年(1948 年) 株式会社金門製作所設立

昭和 32 年(1957 年) 東京証券取引所上場

###### 資本金・株式

イ) 資本金 15 億 7500 万円

ロ) 発行済株式総数 3270 万 6400 株

ハ) 主要株主(持株比率)(平成 15 年 9 月末日現在)

明治生命保険相互会社 6.12%

小野田元 4.96%

株式会社りそな銀行 4.79%

###### 本社・事業所

イ) 本社

東京都板橋区大原町 13 番 1 号

ロ) 主な事業所

東京支店(東京都文京区)

大阪支店(大阪府東大阪市)

名古屋支店(名古屋市熱田区)

北海道支店(札幌市東区)

福岡支店(福岡市博多区)

###### 経営者

代表取締役 小野田晃夫

###### 従業員の状況

従業員数 622 名(平成 15 年 9 月末日現在)

## (2) その他の対象事業者

株式会社金門製作所及びその連結子会社20社(金門グループ)及び関連会社により一企業体を形成している。今回そのうちの(清算手続中の会社等を除いた)16社が支援申込を行った。

## 2 事業の概要

ガス・水道メーター、屋外照明・コージェネレーション関連機器・冷暖房機・石英硝子加工品等の製造販売

## 3 財務内容(グループ連結:平成15年3月期)

売上高: 51,576 百万円  
営業利益: 2,128 百万円  
経常利益: 618 百万円  
当期損失: 657 百万円  
借入金総額: 33,870 百万円

## 4 主要債権者

りそな銀行、みずほコーポレートほか

## 第2 支援申込に至った経緯

対象事業者は、計量器3事業(都市ガス機器、LPガス機器、水機器で構成される。以下、コア事業と呼ぶ)の老舗であり、業界トップクラスの市場ポジションを保持している。しかしながら、過剰な設備投資や事業多角化の失敗、コア事業での非効率な事業運営などが窮境状態を招き、設備投資資金の調達等のために行った借入等による有利子負債が財政を圧迫している状況にある。

このような状況のもと、対象事業者及びメイン銀行は、過剰な有利子負債を解消するとともに、経営戦略を抜本的に見直し事業の再生を図るべく、産業再生機構に支援申込をするに至った。

## 第3 事業計画等の概要

### 1 事業計画

経営資源の集中投下と事業モデルの改革

計量器 3 事業以外のノンコア事業は基本的に売却または撤退し、絞り込まれたコア事業に経営資源を集中する。また、コア事業において、事業競争ステージの進化を先取りした、事業モデルへの変革を行うことで、収益基盤、競争優位性基盤の強化を図る。

#### 企業変革推進型の経営・組織体制の確立

過去のしがらみや常識を「壊す」ことができ、再生戦略の早期実践、すなわち「新たに創る」に適合した変革体制を樹立する。具体的には、経営体制を刷新すると共に、グループ企業の再編・統合の実現、社内組織の権限機能の抜本的な見直しを行う。

#### 社会インフラ整備と業界秩序の健全化の推進

計量器事業者としての真の競争力である新製品開発力、品質管理力、コスト競争力の強化を図ることで、業界全体の計量器の安全性と機能性の向上と安定的かつ安価な製品供給への貢献を狙う。また、過去に談合問題が取り上げられていた水道メーター事業においては、コンプライアンス体制面で業界モデルケースを構築していくと共に、談合に繋がる組織行為が非経済的になりうる中央集権型の応札体制を他社に先駆けて確立する。

#### 数値計画

平成 19 年 3 月期において、連結決算ベースで売上高 421 億円、営業利益 30 億円を見込む。

## 2 コンプライアンス体制

過去の独占禁止法違反事件の反省を踏まえ、下記を内容とするコンプライアンス体制を構築し、同体制にて上記事業計画の実行にあたるものとする。

準独立機関としてのコンプライアンス室の設置

応札価格決定委員会

債権者・株主による監視

## 3 組織再編等

コア事業以外の事業からは基本的に売却または撤退し、またコア事業についても株式会社金門製作所のもとに、製造子会社等を統合して、経営の合理化を図るべく、合併等の組織再編を実行する。

なお、設備投資、事業再構築及び研究開発等に対応すべく、産業再生機構からの 30 億円の出資を前提としている。

#### 4 金融支援の概要

金融機関等に対し、約 108 億円(債権放棄及び DES)の金融支援を依頼する。

#### 5 運転資金への対応

対象事業者の当面の資金繰りについては、主要債権者であるりそな銀行とみずほコーポレートが融資枠を設定の上、支援することとなっている。

### 第4 支援基準適合性

#### 1 生産性向上基準

本事業再生計画の遂行によって、自己資本利益率が 2%ポイント以上、有形固定資産回転率が 5%以上、及び、従業員一人あたり付加価値額が 6%以上、それぞれ向上することとなる。

#### 2 財務健全化基準

本事業再生計画の遂行によって、有利子負債のキャッシュフローに対する比率は 10 倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回ることとなる。

#### 3 清算価値との比較

対象事業者を清算した場合の債権の価値は、本事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値を下回るものと見込まれる。

#### 4 3年以内のリファイナンス等の可能性

本事業再生計画の実施により、対象事業者は健全な財政状態となり、金利負担能力において問題を生じない。また、本事業再生計画の実施により、対象事業者における有利子負債のキャッシュフローに対する比率が、同業の他の上場企業と比較し遜色のないものとなることから、3年以内のリファイナンス等の可能性が十分に認められる。

#### 5 過剰供給構造の解消との関係

本事業再生計画の実施により、対象事業者の供給能力の増加が図られるものではないため、本事業再生計画は、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第 15 条の「過剰供給構造の解消を妨げるものではない」と判断される。

#### 6 労働組合との協議の状況

株式会社金門製作所は、その労働組合「金門製作所労働組合」との協議に着手済みであり、その他の対象事業者においても今後直ちに労働組合又は従業員代表と協議を行う予定である。

#### **第5 経営者の責任**

株式会社金門製作所現代表取締役小野田晃夫は取締役を辞任する。

#### **第6 株主責任**

株式会社金門製作所において、従来株主保有株式の90%につき減資を行い、また、第三者割当増資を計画している(既存株主の割合的地位の減少)。

以 上